



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
感染対策用品を購入しようとする飲食店を支援します！

魚津市飲食券取扱事業者支援助成金のご案内

令和3年4月9日時点 魚津市商工観光課

要件	以下の①～③全てに該当すること ①「第2弾魚津市じゃんこいプレミアム飲食券」の取扱事業者であること。 ②「R2年度 魚津市新しい生活様式を踏まえた経済活動助成金」の「飲食券取扱事業者支援助成金」もしくは「感染症拡大防止対策事業」に係る助成金の交付を受けていないこと。 ③魚津市税等を滞納していないこと。 ただし、以下の事業は対象外となります。 ・宗教活動又は政治活動を目的とする事業 ・その他市長が助成金の目的に合致しないと認める事業		
助成対象 経 費	①飛沫感染防止用の仕切り（パーテーション、アクリル板等） ②自動消毒液噴霧器 ③非接触型体温計 ④空気清浄機 ⑤オゾン発生器 ⑥非接触型自動水栓（蛇口） ⑦トイレ内の人感センサー付き照明器具 ⑧店内の換気に必要な網戸又は換気扇		
補助率	4 / 5（1,000円未満切捨）	助成限度額	5万円
助成対象整備期間	R3.4.1-R3.6.30		
申請受付期間	R3.4.9-R3.6.30（交付申請はR3.7.15） 整備・購入前に指定申請が必要です！ <small>（ただし、R3.4.1-R3.4.8に発注～納品・完成された場合は、指定申請と交付申請を同時に提出できます）</small>		

■申請の流れ

番号	事業者の申請事項	時期	必要書類
①	指定申請	購入、整備に着手する7日前まで	・指定申請書 ・整備内訳一覧 ・その他（誓約書など）
②	購入、整備の実施	魚津市から助成金の指定を受けた後	
③	変更・中止・辞退申請	変更・中止・辞退の事由が発生した場合、速やかに	・変更・中止・辞退申請書
④	交付申請	対象経費の支払い後30日以内又はR3.7.15のどちらか早い方	・交付申請書 ・対象経費の支払を証する書類 ・その他

【お問い合わせ先】魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1



詳細は魚津市HPをご覧ください。 ☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp